

# 防災教育の推進

普段の出前講座に加えて、区内の小学生を庁舎に招き防災教育を実施  
実際の災害対策の現場や、避難所で使う資機材を見学





# 要配慮者利用施設における避難確保計画作成の促進

- ・避難確保計画作成対象施設あてに通知文を送付し、避難確保計画の作成及び避難訓練の実施・報告を依頼した。
- ・令和5年度中に避難確保計画作成率90%を目標としている。

5 板危管第 205 号  
令和 5 年 10 月 13 日

避難確保計画が未作成となっている  
要配慮者利用施設 管理者 様

板橋区危機管理部防災危機管理課長

避難確保計画の作成及び避難訓練の実施について（依頼）

平素より当区の防災業務についてご理解、ご協力を賜り御礼申し上げます。

平成 29 年及び令和 3 年の水防法及び土砂災害防止法の改正に伴い、浸水想定区域内（河川氾濫時に浸水が想定される区域）又は土砂災害警戒区域に位置する社会福祉施設、学校、医療施設等の要配慮者利用施設の管理者等は、「避難確保計画の作成」及び「避難訓練の実施・報告」が義務付けられています。

貴施設におかれましては、令和 5 年 9 月末時点で避難確保計画が作成・提出されておられませんので、至急作成し、ご提出いただきますようお願いいたします。

なお、既にご提出いただいている場合には、区担当へご連絡をお願いいたします。

記

1 避難確保計画の作成について

(1) 避難確保計画とは

水害又は土砂災害が発生するおそれがある場合における施設利用者の円滑かつ迅速な避難の確保を図るために必要な事項を定めた計画です。

(2) 区への報告

避難確保計画を作成・変更したときは、遅滞なく、その計画を区へ報告する必要があります。

(3) 避難確保計画様式及び作成要領

避難確保計画様式及び作成要領については、区 HP よりダウンロードし、作成、提出してください。

2 避難訓練の実施及び区への報告について

水防法及び土砂災害防止法の改正により、作成した避難確保計画に基づく避難訓練を実施し、その結果を市町村長へ報告することが義務となっています。（原則として年 1 回以上）

訓練実施報告書様式については、区 HP よりダウンロードし、作成、提出してください。

3 各種様式等掲載場所

板橋区 HP <https://www.city.itabashi.tokyo.jp/bousai/bousai/1014933.html>

4 提出物及び提出期限

| 提出物                          | 提出期限                    |
|------------------------------|-------------------------|
| ①・避難確保計画作成（変更）報告書<br>・避難確保計画 | 令和 5 年 1 1 月 7 日（火）【厳守】 |
| ②避難訓練実施報告書                   | 訓練実施後、速やかにご提出ください。      |

※上記期限までにご提出いただけない場合には、区から施設長様あてに直接ご連絡いたします。

5 その他

(1) 前述のとおり、「避難確保計画の作成」及び「避難訓練の実施・報告」は、水防法及び土砂災害防止法で義務付けられています。これらが未作成・未実施となっている施設におかれましては、給付金、補助金等が交付されている場合には、各種給付金等の交付対象外となる、又は返還が必要となる場合がありますので、ご留意くださいますようお願いいたします。

(2) 国土交通省関東地方整備局により「避難訓練の支援ツール」が作成・公表されています。訓練実施の際の参考資料としてご活用ください。

関東地方整備局 HP <https://www.ktr.mlit.go.jp/river/bousai/index00000029.html>

6 計画及び訓練実施報告書の提出先

板橋区 危機管理部 防災危機管理課 計画推進係

TEL：03-3579-2159 FAX：03-3963-0150

E-Mail：kk-keisui@city.itabashi.tokyo.jp

# 防災教育への支援

・自助、共助をいっそう強化することを目的に、防災教育の一環として活用できる防災ツールをまとめたリーフレットを作成し、区内全小・中学校へ配布した。



小・中・特支学校用

## 防災教育メニュー

第1版  
(令和5年7月)



板橋区 地域防災支援課  
03-3579-2152

1
VR避難所体験【板橋区版】
板橋区  
主催事業



ゲーム感覚でVRゴーグルを操作し、まるで実際の避難所内を歩いているような仮想体験ができます。

◎対象：13歳以上 ※業界ガイドラインに基づく  
◎必要な教員数：VRゴーグルを操作する教員1～2名  
◎実施単位目安：クラス  
◎コマ数目安：1コマ

【貸出物品】ゴーグルセット（原則として2セットまで）  
 【学校が用意するもの】椅子、電源、指定の借用書  
 【所要時間】1視聴あたり約8分（映像は6分19秒）  
 【活用例】避難所の運営や、避難所での生活について学べます。ゴーグルの数に限りがあるため、他の防災教育メニューと組み合わせての活用をおすすめします。応急手当訓練のグループとVR体験のグループにわかれるなどすれば、飽きずに楽しみながら防災について学べます。ゴーグルを使わずタブレットなどでYouTube版を閲覧することもできます。

★詳細 ▶ <https://www.city.itabashi.tokyo.jp/bousai/bousai/ceminor/1047206.html>

---

2
AR火災・煙体験
板橋区  
主催事業



目の前に本当の火災が発生したかのような仮想体験ができます。ARゴーグルを使ってゲーム感覚で仮想の炎を消したり、仮想煙の中を避難したりします。

◎対象：13歳以上 ※業界ガイドラインに基づく  
◎必要な教員数：ARゴーグルを操作する教員1～2名  
◎実施単位目安：クラス  
◎コマ数目安：1コマ

【貸出物品】ゴーグルセット（原則として2セットまで）、クロームキャスト（モニターで像を共有する場合）  
 【学校が用意するもの】いす、電源、指定の借用書 ※モニターで映像を共有する場合は、別途モニターとWi-Fi環境が必要になります。  
 【所要時間】1回あたり約3～5分  
 【活用例】代表の生徒がゴーグルを装着し、初期消火の訓練を行います。代表以外の生徒はモニターで共有された映像を見ながら煙の性質や初期消火方法を学ぶことができます。

★詳細 ▶ <https://www.city.itabashi.tokyo.jp/bousai/bousai/ceminor/1047206.html>

7
いたばし防災+チャンネル
板橋区  
主催事業



区公式 YouTubeチャンネル「いたばし防災+チャンネル」で防災知識を楽しくわかりやすく身につけることができます。

◎対象：全対象  
◎必要な教員数：視聴指導1名程度  
◎実施単位目安：クラス 又は 学年  
◎コマ数目安：1コマ

【学校が用意するもの】YouTubeを再生できるWi-Fi環境、タブレットやモニター等  
 【所要時間】30秒～10分程度 ※内容によります  
 【活用例】総合学習の時間での視聴など。起震車体験（メニュー5）が雨で中止となったときにも活用できます。

★詳細 ▶ <https://www.city.itabashi.tokyo.jp/bousai/bousai/1029032/1029259/index.html>

---

8
防災サイコロ ワークショップ型教育プログラム



子どもが1人でいるときに災害が発生した想定で、そのとき何を考え、どう行動すべきかを学ぶ、ワークショップ型教育プログラムです。

◎対象：小4以上  
◎必要な教員数：指導補助1名以上  
◎実施単位目安：クラス  
◎コマ数目安：1～3コマ

【派遣人員】インストラクター2～3名程度  
 【学校が用意するもの】プロジェクタ（HDMI接続）、プロジェクタ投影環境、印刷したワークシート（白黒A4×1枚×人数分）  
 【所要時間】小学校：45分、中学校・高等学校：50分、特別講座等：90分 など ※希望の授業時間に合わせて調整可  
 【活用例】児童・生徒がグループで話し合っ行うワークショップ型授業を行います。防災教育としてはもちろん、グループ討議の練習としても活用いただけます。

★詳細 ▶ <https://manabi-mirai.next.go.jp/search/program/detail/002611.html>

※こちらのコンテンツは「東京都理化学療法士協会子どもの健康・安全部」に直接お問合せください。



# 地域別防災マップの作成

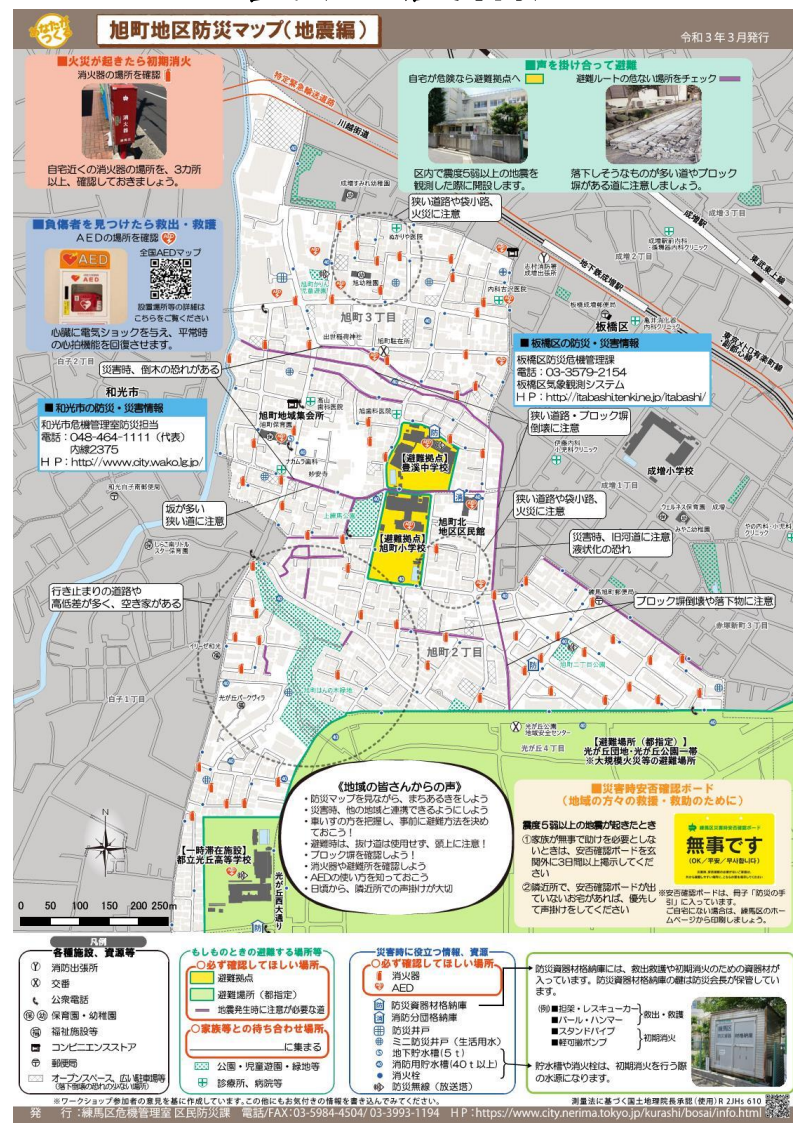
- まち歩きやワークショップを実施するなど、地域住民との協働でその地域特有のリスクや防災資源を記載した、地域別防災マップを作成。
- マップ作成後は、対象地域に全戸配布。また、マップを活用した訓練を実施。
- 水害リスクの高い地区を対象としており、令和5年度末までに10地区で作成完了予定。令和7年度末までに14地区作成する予定。

# 地域別防災マップ

## 表(水害・土砂災害編)



## 裏(地震編)





# 地域別防災マップを活用した訓練の実施

「地域別防災マップ」作成後は、消防、警察、気象庁と連携し、水災害のリスクを正しく認識し、自らの命を守る行動について地域住民が学ぶ避難訓練を実施している。地域住民が主体的に訓練実施を継続できるよう、区が働きかけながら支援していく。



ワークショップの様子



戸別訪問・避難の呼びかけ訓練実施状況

## 【訓練の成果・課題】

地域によってはすべての避難ルートに危険が伴う場合が想定される。

台風最接近時でなく事前の避難が必要なことや、各避難ルートのリスクについて情報を共有することが重要であるとの認識を参加者の間で共有した。